

報 道 資 料

平成21年5月2日

「新型インフルエンザに係る発熱相談」等の状況について（第6報）の中で、これまでの相談延件数に集計の誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

健康増進課 馬庭（まにわ）
TEL 0742-27-8658

本日、5月2日（土）午前9時から午後4時迄の相談窓口における状況については、下記のとおりです。

1 「新型インフルエンザに係る発熱相談」の状況

相談内容	対 応	件数
		0

2 「その他の電話相談」の状況について

No.	相談内容	対 応	件数
1	最近海外に行ったので心配	症状出現の場合は相談窓口へ連絡のこと	0
2	県はどのような対応をしているのか	相談窓口を設置し、相談に応じている	6
3	有症状の場合の対応方法について	症状出現の場合は相談窓口へ連絡のこと	4
4	感染予防について	外出自粛、マスクの着用、手洗いうがい等	1
5	渡航時における注意事項について	予防方法についての案内と、国の窓口を紹介	1
6	豚肉の安全性について	安全であると回答し、消費・生活安全課を紹介	0
7	その他		6
計			18

※ 4月26日（月）1時（開設）から前日迄の相談延件数 209件

参考	4月27日（28日午前9時まで）	20件
	28日（29日午前9時まで）	37件
	29日（30日午前9時まで）	28件
	30日（ 1日午前9時まで）	56件
	5月 1日（ 2日午前9時まで）	68件